

一般事業主行動計画

公益財団法人鳥取市学校給食会

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定します。

【 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 】

1 計画期間

- ・平成 28 年 5 月 12 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

○ 目標	年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり 平均年間 15 日以上とする
------	---------------------------------------

《 対策 》

- ・平成 28 年度～ 年次有給休暇の取得状況の把握と推進を図る。
- ・平成 28 年 9 月～ 計画的な取得に向けて、各センターにおいて取得計画を策定する。